

FAX: 054 - 221 - 1538 市民生活課宛て

持参・郵送の場合: 〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1 静岡市役所 15F 市民生活課まで

(仮称) 静岡市市民活動促進基本計画中間案に関する市民意見募集

静岡市は、平成 19 年 4 月 1 日に施行された「静岡市市民活動の促進に関する条例」第 8 条の規定により、市民活動(NPO活動やボランティア活動など)を促進するための基本計画を策定することになりました。その参考にするため、同計画中間案に対するご意見を募集します。

締切:平成 20 年 1 月 31 日(木)

1 (仮称)静岡市市民活動促進基本計画中間案に対するご意見

ご意見をいただく箇所 (ページ番号、章・節など)	ご意見

複数のご意見がある場合は 1 枚に 1 件ずつお書きください。

2 あなたについてお教えてください。

必ずお答え ください	住 所 (法人の場合は、所在地)	
	氏 名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)	

市民意見の提出に際しては、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第 5 条第 4 項において、個人の場合は住所及び氏名、法人等の場合は所在地、名称及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。

こちらの記入 は自由です	年齢	<input type="checkbox"/> 10 代以下 <input type="checkbox"/> 20 代 <input type="checkbox"/> 30 代 <input type="checkbox"/> 40 代 <input type="checkbox"/> 50 代 <input type="checkbox"/> 60 代 <input type="checkbox"/> 70 代以上
-----------------	----	---

今回収集した個人情報「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づく市民意見提出手続きの目的以外では利用しません。